

我が国による文化遺産保存国際協力事業の現状と問題点（I）

—国際文化財保存修復研究会からの知見(1)—

二神 葉子・西浦 忠輝

1. はじめに

文化財は人類共通の遺産である。文化財を保存し、後世に伝えていくことは現在生きているわれわれの責務といえる。現在、日本の大学、研究機関、NGO、民間企業等に所属する多くの専門家、あるいは個人が、海外に所在する文化財の研究や保存事業に携わっている。しかし、文化財保存に携わる専門家の専門分野は考古学、建築学、建築史学、美術史学、文化財科学など多岐にわたっており、相互の交流や情報交換が行われにくく。このため、事業を行う中で得られた知識やノウハウの共有が十分になされていないのが現状である。専門家の間からも、他の機関が行っている事業についての情報を得たいという要望が多い。

このような現状をふまえて国際文化財保存修復協力センター（以下「センター」と略記）では、1997年3月から国際文化財保存修復研究会を開催している。ここでは、国際文化財保存修復研究会を開催していく中で得られた、日本の文化遺産保存協力事業の現状と、専門家が抱えている問題点について述べるとともに、これらの問題の解決に向けた国際協力のあり方と、センターが果たすべき役割について検討、考察する。

2. 国際文化財保存修復研究会の概要

国際文化財保存修復研究会は、文化財保存国際協力におけるさまざまな問題点について検討し、解決のための方策を探ることを目的として、1997年3月からほぼ半年に1度のペースで開催されている。はじめの2回は、アジア地域の文化財を対象とした「アジア文化財保存修復研究会」として開催された。この2回の研究会の中で、「我が国による文化財保存国際協力ではアジア地域が最も重要ではあるが、研究会で扱う地域をアジアのみに限定する必要はない」という参加者からの意見が多くあり、第3回以降はその名称を「国際文化財保存修復研究会」とした。研究会はこれまでに5回実施されている。

研究会は海外の文化財保存に携わる専門家、文化財保存国際協力の実務者により、事業の内容と問題点についての具体的な事例紹介を行うとともに、事例紹介に関連して質疑応答、討議を行う形で進めている。1件の事例紹介の時間は1時間程度で、うち事例紹介者の発表時間は30分、後半の30分が質疑応答に当てている。また、総合討議には2時間程度を取っている。新たな研究成果の発表を中心とする学会の研究発表会などとは異なり、出席者相互の議論、意見交換や情報交換に重点を置いている。このように、かなり長い時間が討議に割かれているにもかかわらず、研究会で行っているアンケート調査では必ず「議論の時間が足りない」という意見が出るほど、毎回白熱した議論が行われている。また、議論の内容は各研究者の専門分野の範囲にとどまらず、保存修復の技術的な問題はもちろんのこと、財政や相手国の関係機関との折衝、日本国内の体制作りなど事業を運営していく上でのさまざまな問題にわたっている。

これまでの研究会では、遺跡や建造物などの不動産文化財を取り上げている。不動産文化財を扱ってきた理由は次のようなものである。保存に関する国際協力を求められている文化財の多くが不動産であること、劣化の程度が大きく、崩壊の危機にあるなど保存の緊急性が高い文化財が多いこと、実際行われている事業が大規模で数も多いこと、そして、屋外にあるため文化財の置

かれている環境の日本との違いが大きく、地域住民との関係も深いので、解決すべき問題が複雑多岐にわたることなどである。動産文化財（博物館収蔵品など）の保存についても国際協力事業が行われているが、さきにあげたような理由から、まず不動産文化財を対象に行っている次第である。今後、動産文化財も対象としていく予定である。

表1 過去5回の国際文化財保存修復研究会の概要^{1~4)}

第1回アジア文化財保存修復研究会 出席者約70名 1997年3月3日(月)
1. 「イラン・チョガザンビル遺跡の保存、修復、整備の現状と問題」 國立館大学・岡田保良、埼玉大学・渡辺邦夫
2. 「ミャンマー・パガン遺跡の保存、修復、整備の現状と問題」 東京大学・鈴木伸治
3. 「カンダーラ・ラニカト遺跡の保存、修復、整備の現状と問題」 奈良女子大学・増井正哉、東京国立文化財研究所・西浦忠輝
4. 「モエンジョ=ダロ都市遺跡の保存、修復、整備の現状と問題」 立教大学・小西正捷
第2回アジア文化財保存修復研究会 出席者約90名 1997年10月22日(水)
1. 「ネパール・仏教僧院イ・バハ・バヒの保存修復とその問題点」 日本工業大学・渡辺勝彦
2. 「ベトナム・ホイアン町並み保存プロジェクトの現状と問題点」 昭和女子大学・友田博通、日本建築セミナー・増田千次郎
3. 「シリア・アインダーラ神殿遺跡の保存修復とその問題点」 東京国立文化財研究所・西浦忠輝
4. 「インドネシア・トラジャ伝統家屋の保存修復とその問題点」 財文化財建造物保存技術協会・岡 信治
第3回国際文化財保存修復研究会 出席者約85名 1998年3月3日(火)
1. 「敦煌莫高窟保存への米中研究協力の経緯、現状と問題点」 米ゲティ保存研究所・前川 信
2. 「敦煌莫高窟保存のための日中共同研究の経緯 現状と問題点」 東京国立文化財研究所・西浦忠輝、増田勝彦
3. 「エジプト・ネフェルタリ王妃墓保存修復協力事業の成果と課題」 米ゲティ保存研究所・前川 信
4. 「世界的視野から見た日本の文化財保存国際協力の特色と問題点」 ユネスコ文化遺産部・野口英雄
第4回国際文化財保存修復研究会 出席者約75名 1998年9月29日(火)
1. 「中国・交河故城保存修復協力の経緯、現状、問題点」 株式会社文化財保存計画協会・矢野和之
2. 「ヴェトナム・チャンパ王国遺跡の保存修復の経緯、現状、問題点」 日本大学・重枝 豊
3. 「インドネシア・バンテン遺跡の保存修復の経緯、現状、問題点」 群馬県埋蔵文化財調査事業団・坂井 隆
第5回国際文化財保存修復研究会 出席者約75名 1999年2月3日(木)
1. 「グアテマラ・カミナルフュ遺跡及びエルサルバドル・チャルチュアパ遺跡の保存修復の経緯、現状、問題点」 京都外国語大学・大井邦明
2. 「ホンジュラス、エル・ペエンテ遺跡及びラス・ピラス遺跡の保存修復の経緯、現状、問題点」 ホンジュラス国立人類学歴史学研究所・ラス・ピラス遺跡調査団・中村誠一
3. 「チリ・イースター島モアイ像の保存修復の経緯、現状、問題点」 奈良国立文化財研究所・沢田正昭
4. 「メキシコにおける考古学と遺跡の保存；歴史と現状」 京都外国語大学・大井邦明

3. これまでの研究会で提示された問題点

過去4回の研究会において、文化財保存国際協力に関して多くの問題点が提示されている。以下に研究会で提示された問題点を示す。問題点を整理する意味も大きいためできる限り具体的に記述する。しかし、諸機関との関係などから差し障りがある場合もあり、一般論として記述した部分もある。

3-1. 保存の技術的問題

文化財の保存、修復に対して、文化財の存在する地域で伝統的に用いられている材料や資材を用いることが広く行われている。これについては費用の面もさることながら、現地に存在する技術での保存修復が可能となり、当事国自らの力による保存修復を実現するという点からも賛成する意見が多かった。同様の観点、つまり、当事国の人間が自ら行うことができる修復が望ましいのではないかということから、合成樹脂など修復に用いる材料を日本から現地に持ち込むこと、現地で調達できない材料を用いることは是非について議論があった。賛成の意見は、その材料が非常に優れたものであり、現地ではどうしても調達できない場合、文化財の保存に対する効果という点から用いることもやむを得ない、というものであった。

文化財に用いられている材料、文化財保存に使われる材料の試験方法が確立していない点が問題にされた。これについて、文化財の置かれている条件を考慮した上で独自の試験方法が必要ではないかという提案があった。また、修復材料を選択する際に、文化財が実際に置かれているのと同じ条件で材料の試験を行ったかどうかが問題となった。しかし、それには多大な時間を要するため实际上不可能であるし、修復処置はしばしば緊急性を有するものである。劣化促進試験の結果を利用したり、その材料のこれまでの実績や性能を信頼した上で使うことは現実的な対応であるという意見があった。

発掘そのものの是非も問われた。発掘調査により地上に現れた遺構は急激に劣化が進行する。大規模な遺跡の場合、保存修復処置が遺跡の崩壊に追いつかないことが多い。しかし、現地の機関によって、保存処置はおろか十分な調査さえ行われぬまま発掘だけが行われ、結果的に遺跡を破壊している例も少なくない。

文化財のドキュメンテーション（記録作り）が十分に行われない場合が多い。ドキュメンテーションは事業計画策定のための基本的な資料となるべきものであるにもかかわらず、十分に行われず、ただ発掘だけが行われたり、破壊される文化財が多くあることが問題となった。

保存修復技術は、直接文化財に手をつける部分なので、研究会でも常に最も多くの出席者が関心を持っている問題である。筆者が所属している2つの文化財関連の学会（文化財保存修復学会、日本文化財科学会）では、遺跡や建造物など不動産文化財の保存に関わっている学会員はそれほど多くなく、それらの保存はあまり大きな議論にはなっていない。事業の運営などの議論もできる点が国際文化財保存修復研究会の特長ではあるが、建築学・考古学・保存科学などの専門家が集まる研究会は、技術的な問題の議論の場として活用しなければならないであろう。

3-2. 保存計画の策定における問題

文化財をどのように保存・整備していくか、マスタープランの策定は国際協力事業の大きな部分をなす。たとえば、文化財のある地域において、文化財周辺の景観を含めて保存するために、文化財の価値や重要な文化財からの距離によってその地域をいくつかのゾーンにクラス分けする場合がある。すべての文化財を保存することは困難である現状にかんがみ、重要度にランクをつ

ることで重要度の高い文化財を守ることができる。一方で、ランクが低い文化財は守らなくてよい、という誤解を与える恐れもある。遺跡から一定距離の範囲には建物を建ててはならないというルールが実効性のあるものとなっている事例もある。一方で、マスタープランそれ自体は優れたものであっても、現実的でなかったり、守られなかつたりして実現性に乏しいものとなる場合もある。

文化財保存に対する考え方の違いが日本側と現地側、また国際協力に携わっている他の国との間で見られることがある。遺跡での建造物の復元や、修復するときにどの程度まで復元するか、どの程度まで旧材を用いるかなど、問題となる点が多くある。われわれから見ると過度の修復であっても、見学者に遺跡の原状がわかりやすくなるとか、観光に役立つなどの理由で、学問的根拠に乏しい修復を行ってしまう場合がある。しかし、不適当な修復や復元を完全に否定するのではなく、互いに歩み寄り、相手国に受け入れられる形での修復を行うことで、結果的に文化財を守ることができる面もあるという事例が複数紹介された。

保存事業終了後の文化財の維持管理も問題である。保存事業が終わった後も、適切な管理を続けられる体制を作っているのかどうかが問われた。

3-3. 事業の運営上の問題

多くの国において、事業の円滑な進行は、多かれ少なかれ責任者の熱意や個人的な信頼関係に依存するところがあるのは否めない。しかし、責任者が替わると事業が続けられなくなることさえある。相手国の責任者との個人的な信頼関係を築くことは事業を行う上で重要であるが、指揮系統を確実に把握した上での対応が必要となる。

文化財と観光との関係はとりわけ今日では密接なものとなっているが、多くの国では文化財関係と観光関係は別の部門になっている。文化財部門、観光部門双方の間での意見の対立や、その他運輸など関連部局同士の対立、部局同士の意志の疎通が不十分なことが、文化財保存事業の進展に対して障害となっている。縦割り行政、セクショナリズムの弊害は我が国を含めて大きな問題の一つである。

保存事業に必要な器材の輸出入は不可欠である。しかし、高価な器材もあるために関税などの面から常に困難がつきまとう。営利を目的としない事業であるから、相手国側が当局に働きかけて器材の持ち込み・持ち出しに対しては非課税とするなどの措置を取るように依頼することとなるのだが、煩雑な手続きを嫌い、相手国側が協力的でない場合もある。

事業を行う場合、日本側と当事国側の費用負担の割合は大きな問題である。事業に対して責任をもって対処してもらうためにも、当事国側にある程度の負担をしてもらうべきという考え方がある。しかし実際には、事業を円滑に進めるために、日本側の負担が100%にならざるを得なかつたという事例があった。一方、文化財が所在する国が保存のための費用をすべて負担している場合にも問題が生じる可能性がある。修復の費用を当該国自身が負担して事業を行っている場合、日本側と修復に対する考え方の違いがあつても、日本側の意見は受け入れられにくくなり、文化財の保存に困難が生じることもあった。

アメリカのゲティ保存研究所と中国との間での保存協力事業において、金銭的負担の配分が日本との従来の方法とはかなり異なっていると感じた参加者が多くいた。中国を相手にした国際協力では多くの場合、日本側がすべての費用を負担している。事業を開始する際に取り交わす合意書では中国側が負担すべきものでも、やむを得ず日本側が負担しているケースが多いのが現状である。しかし、ゲティに限らず日本以外の国との間では多くの場合、「中国国内での費用は中国側が負担する」原則が守られているとのことである。また、別の国との協力事業の事例では、合意

書を作成し合意書の内容を守るという姿勢によって、無制限に協力期間を延長することなく事業を円満に終了できた例もあった。

契約を結んで事業を行うシステムに慣れていないこと、日本と相手国との歴史的な事情、文化財保存による国際協力という事業の性格から負担増をむげに断れないことなど、合意書の内容通りにならない理由はさまざまである。しかし、自らの負担を無制限に増やさないような合意書の作成と、合意書の内容を相互に遵守することが結局は事業を長続きさせるのではないだろうか。

3-4. 地元住民との関係

文化財の存在する地元の住民の文化財との関わり方には、文化財保護に積極的に関わるプラスの面と、文化財の破壊を積極的に行うマイナスの面とがある。その違いは、文化財が信仰の対象などとして生活の中に生きている文化財であるか、すでに役割を終えた死んだ文化財であるかの違いに起因することが多い。

経済活動の進展により、地域開発のために遺跡が破壊されることが多くなっている。遺跡が土取り場、石材取り場になり、遺跡から取り去った石材を家屋に用いたりする例も多くある。遺物をねらった盗掘もある。

遺跡の整備の方法として歴史公園化があるが、これにも問題がある。歴史公園として整備することにより、住民が立ち退きを求められることになる。たとえ住民の多くが不法占拠であるとしても、長い間その場所に住んでいたことは事実であり、生活の保証をすることも必要となろう。また、町並みの保存の場合に、現在も住居として使われている文化財の修復を行う際には、住民の生活の快適さと、文化財としての正しい姿への復元とともに満足させることが原則となる。観光資源としての価値が上がり、収入の増大が期待できることが理解されると、一部で建築史的に正しくない復元が行われた問題はあったものの、町並みの整備が地元の行政サイドや住民によって自主的にも行われるようになった例があった。

一方、住民の信仰の対象として「生きている文化財」においては、地元の住民が文化財の保存に果たす役割を大きく期待できる。文化財を今なお信仰の場としている住民が、観光地であると考えている見学者のふるまいによって不快感を覚えることもある。文化財の観光活用を考える上で解決しなければならない問題である。文化財を信仰の対象としている地元住民の感情に配慮した適切な見学の仕方を観光客に伝えるなどの配慮がなされている場合もあった。

不動産文化財は、どうしても周辺に居住する人々との関係が密接になる。文化財の保存には住民の協力が不可欠であり、地域住民の文化財の保存に対する理解を得るためにさまざまな努力が必要である。遺跡の持つ意義についての教育も有用かもしれないし、文化財を破壊することによってではなく、保存することによって生活の糧とするための努力も必要になってくる。

3-5. 人材養成の問題

文化財がある国において、文化財保存の技術を身につけた人材の確保はしばしば困難なものである。そこで、当事国人間を日本に招いて研修を受けてもらっても、帰国後に別の職種に移ってしまう場合も多い。文化財関連の仕事は収入などで恵まれていないため、身につけた技術を生かしてより待遇のよい仕事に移ってしまうのである。また、日本とは調査研究に対する考え方があることもある。特にアジア諸国においては、研究者は発掘や実測などの作業、修復作業を行わない伝統がある。それならば研修を受けに来なければよいのだが、日本行きは金銭面をはじめさまざまな面で魅力的なので研修には来る。しかし、研修成果を現場で生かすことができなかったり、研修そのものができない場合がある。また、このような現状にかんがみ、日本側が

実際に作業に携わる立場の人を研修に招こうとしても、相手国側では地位の高い人が来日を希望するなど意見が合わないこともある。さらに、研修の成果が研修を受けた個人のみの財産になってしまい、帰国後に知識が共有されず、技術が広まらないことも多い。日本側でも研修生の受け入れは一部の機関や個人的な厚意に頼っている部分があり、また研修生を受け入れる機関はあまり多くない。受け入れ態勢がまだ十分できていないといえる。

一方、日本においても文化財の保存に携わる人材の養成に関して多くの問題がある。国内でも、文化財保存事業に携わることのできる専門知識や能力を有した人材を十分な数だけ確保することは困難である。もちろん、高等教育機関や養成機関が少ないと、カリキュラムが確立されていないことも原因だが、より根本的な原因は他の国と同様、文化財保存に関する専門知識を身につけた人材の就職先があまりに少ないことである。人材を増やそうにも受け入れ先がないのだから、人材の増大は望みがたいと言わざるを得ない。

人材養成に関する援助は、諸外国からの日本に対する要請が多い分野である。研修の成果を十分に事業に生かすには、どのような職種の人に研修を受けてもらうのがよいかを今以上に詳細に検討したり、文化財保存の現地での研修を作業工程の伝授にとどまらない、より高度なものにするなどの必要があるのではないか。その上で、日本国内の研修生の受け入れ先となる機関作りと、より有効な研修カリキュラムの作成も不可欠であろう。また日本においては、たとえ生活できる保証がなくても文化財について勉強しようという人も多い。しかしそういう人たちの熱意に甘えるばかりではいけない。専門家が生活や身分を保証され、誇りを持って仕事のできる機関を増やすことが、人材の確保には不可欠であろう。

4. おわりに—文化財保存国際協力のあり方について—

文化財保存国際協力事業には大小さまざまな問題がある。日本側が最良だと考える方法が実現されないことが多いであろう。しかし、最善の方法を取るために相手側に変化を求めるることは必ずしも得策ではないし、とりわけ政治体制に関わる部分の変化を期待するのは現実的ではない。コンクリートという、修復作業に用いるのはあまり望ましくないとされる材料で遺構の上部を覆って保護した例に見られるように、相手のやり方もある程度認め、最善ではないにしても次善の策を取ることによって、結局は文化財を守れることもある。事業の目的は文化財の保存であり、相手を自分の理想通りに変えることではない。もちろん、理想的な保存のあり方、最善の保存の方法は常に念頭に置き、考えていなければならない。その上で、事業を進めるためには相手国の実状をよく知り、現実的な対応をすることが望まれる。

センターは国際文化財保存修復研究会を通じて、文化財保存国際協力事業に関して小論で取り上げたような多くの事例を収集してきた。また、センター自身も海外での調査研究を通じて情報を収集している。センターではこれらの情報を整理し、文化財保存に携わる専門家に提供するために、人材や事業についてのデータベースを作成中である。今後、国内外の文化財と文化財保存事業に関するあらゆる面での情報を提供できる情報センターとしての役割も強化していく必要があると考えている。

引 用 文 献

- 1) 第1回アジア文化財保存修復研究会報告書、東京国立文化財研究所国際文化財保存修復協力センター編、東京、pp.82 (1997)
- 2) 第2回アジア文化財保存修復研究会報告書、東京国立文化財研究所国際文化財保存修復協力センター編、東京、pp.98 (1998)

- 3) 第3回国際文化財保存修復研究会報告書, 東京国立文化財研究所国際文化財保存修復協力センター編, 東京, pp.79 (1998)
- 4) 第4回国際文化財保存修復研究会報告書, 東京国立文化財研究所国際文化財保存修復協力センター編, 東京, pp.72 (1999)

Current Situations and Problems of Cooperation Projects on Conservation Conducted by Japanese Organizations (I)

—Knowledge from Conferences on Conservation of Cultural Heritage out of Japan—

Yoko FUTAGAMI and Tadateru NISHIURA

Recently many Japanese specialists are engaged in researches and conservation projects on cultural heritage abroad. Their specialties mainly consist of archaeology, architectural history, art history or conservation science. Mutual communication beyond these research fields is necessary to operate the projects smoothly, but we have seldom had such opportunities before. Even when one of the specialists would like to share expertise and information with those of other research fields, it seems to be difficult to realize that by individual efforts. Thus, the Japan Center for International Cooperation in Conservation organized Conferences on Conservation of Cultural Heritage beyond research fields above March 1997 and has held five times until now. The aims of this study are (1) to introduce the current situation and problems within projects for conservation of foreign cultural heritage by summarizing the issues discussed in these conferences, and (2) to consider ideal ways of international cooperation with the role of our Center in order to solve the problems in the future.

Foreign countries differ from Japan in many ways; such as natural environment, political or economical background and philosophy of conserving monuments. It can be said that most difficulties in managing conservation projects are caused by the difference of these kinds. Even technical problems in conservation are brought from the differences between Japan and foreign countries. For example, we sometimes cannot choose the best way for restoration because of opposition of local people to the method. When we accept the point of view of the people in other countries and adopt their method to some extent, however, we may conserve the monuments better than doing nothing in the long run. We must not forget thinking about the ideal method for conservation, pragmatic attitude is necessary to conserve cultural heritage especially in foreign countries. Japan Center for International Cooperation in Conservation will help Japanese specialists in providing them information concerning cultural property as well as environment of its conservation.